

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
輸送・宿泊調査分析業務 仕様書

1 業務名称

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会輸送・宿泊調査分析業務

2 業務の目的

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会輸送・宿泊調査分析業務(以下「本業務」という。)は、国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)及び全国パラスポーツ大会(以下「全スポ」という。)にかかる各都道府県選手、監督及び役員等の開・閉会式会場、競技会場及び練習会場への輸送並びに宿泊の準備に必要な基礎調査を実施し、選手・監督等の円滑な配宿及び今後策定する輸送・交通に係る各種計画立案に資する基礎資料を得ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月31日(水)まで

4 業務の対象区域

本業務に係る調査等の対象とする地域は、奈良県内(以下「県内」という。)全域とする。ただし、近隣府県の貸切バス保有状況調査、全スポの仮配宿の実施についてはこの限りではない。

5 調査の前提条件

(1) 両大会の開会式・閉会式の想定

両大会の開会式・閉会式は、現点において下記のとおり想定する。

区分	想定開催日	会場	想定参加人数
国スポ 総合開会式	令和 13 年 9 月下旬 ～10 月上旬	(仮称) 県立アリーナ	約 5,000 人
国スポ 総合閉会式	令和 13 年 10 月上旬 ～10 月中旬		
全スポ 開会式	5(2)の記載のとおり		
全スポ 閉会式	5(2)に記載のとおり		

※ (仮称)県立アリーナについては、式典における収容可能人数は現時点では未定である。そのため、最大参加人数を 5,000 人と設定し、検討を進めるものとする。

※ 式典参加者の内訳人数は、選手・監督及び役員等は 3,000 人を上限とし、それに加えて式典関係者、競技会関係者、一般観覧者を式典参加者とする。

(2) 全スポの開会式・閉会式の候補日

全スポの開会式・閉会式の候補日は、次のとおりとする。

	開会式	閉会式
第1案	令和 13 年10月21日(火)	令和 13 年 10 月 23 日(木)
第2案	令和 13 年 10 月 25 日(土)	令和 13 年 10 月27日(月)
第3案	令和 13 年11月 1 日(土)	令和 13 年 11 月3日(月)
第4案	令和 13 年11月8日(土)	令和 13 年 11 月 10 日(月)
第5案	令和 13 年11月 15 日(土)	令和 13 年 11 月 17 日(月)

※ 第2案から第4案までは、正倉院展の会期期間中を想定している。

※ 調査分析の対象は、発注者及び受注者が協議の上、決定するものとする。

(3) 全スポの派遣日程

全スポの各都道府県選手、監督、役員等の派遣日程は、原則として5泊6日を前提とし、次のとおり想定する。

1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
来県日	公式練習日	開会式 競技会 1 日目	競技会 2 日目	閉会式 競技会3日目	離県日

※ 競技別日程案は、発注者より別途提供する。

(4) 本業務の実施にあたっては、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会輸送・交通基本方針」及び「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会宿泊・衛生基本方針」の内容を十分理解して行うものとする。なお、国スポ及び全スポに係る輸送・交通関係業務のイメージ図は別紙 1、2のとおりとする。

6 業務内容

(1) 全国輸送

ア 来県手段及び経路の想定

都道府県別に奈良県への来県手段及び経路を想定すること。

その際、国民スポーツ大会においては来県の際に利用する「指定下車駅」、全国パラスポーツ大会においては来県・離県の際に利用する「指定乗降地」を仮設定すること。

想定する来県手段は、鉄道、航空、高速バス、自家用車・持ち込みバスとすること。

イ 指定下車駅・最寄り駅等の施設現況調査

指定下車駅又は指定乗降地としての利用が想定される県内主要駅について、次の項目を調査すること。

施設状況

ホーム数、ホーム滞留可能人数、バス・タクシー乗降場の設置状況、エスカレ

ーター、バリアフリー状況等

なお、バリアフリー状況とはエレベーター、車いす対応(トイレ、スロープ)、点字案内、誘導・警告ブロック等をいう。

ウ 県内輸送資源の現況調査

県内における貸切バス、タクシー及びレンタカーの保有状況を調査すること。

保有業者名、所在地、車種別台数、低床バス、リフト付きバス、福祉タクシー、福祉車両等を整理すること。

また、例年同時期における使用又は利用状況を把握すること。

エ 近隣府県の貸切バス保有状況調査

近畿、東海、中国及び四国の対象府県における貸切バス保有状況を調査すること。

車種別保有台数、低床バス(ノンステップバス)、リフト付きバスの保有状況を整理すること。

(2) 全スポに係る輸送需要及び宿泊需要の推計

都道府県別、競技別、「5 調査の前提条件」等で想定した日程別に、選手、監督及び役員等の来県人数、宿泊人数及び会場別移動人数を推計すること。その際、宿舎から競技会場又は開・閉会式会場への接続、競技会場から開・閉会式会場への接続を区分して整理すること。日別及び時間帯別の集中状況を把握すること。

(3) 全国パラスポーツ大会に係る仮配宿の実施

ア 仮配宿の実施

「5. 調査の前提条件」で想定した日程を基に、競技別に宿泊予想人数を算出し、仮配宿を行うこと。

仮配宿に当たっては、会場地市町村内での配宿を優先し、会場地市町村内での配宿が困難な場合には近隣市町村を含めて配宿すること。

また、近隣市町村を含めても配宿ができなかった分については、令和7年度に実施した「宿泊基礎調査」のデータを基に近隣県を含めて配宿すること。

競技別(競技会場市町村ごと)に以下の項目を整理すること。

- ・ 宿泊予想人数
- ・ 仮配宿人数(施設の提供意向を考慮せず、宿泊予想人数に対して施設の客室数を割り当てた人数)
- ・ 充足人数(施設の提供意向を考慮したうえで、配宿できた人数)
- ・ 配宿率(宿泊予想人数に対して仮配宿人数の割合)
- ・ 充足率(宿泊予想人数に対しての充足人数の割合)
- ・ その他基礎資料として有用な項目

イ 仮配宿結果の分析

仮配宿の結果を踏まえ、宿泊施設の不足・偏在等の課題を整理すること。
不足が見込まれる場合は、充足対策を提案すること。

(4) 輸送・交通基本計画に関する事項の整理

全国輸送及び県内輸送に関する現況調査結果、需要推計、仮配宿結果等を踏まえ、輸送・交通基本計画に必要な次の事項について整理すること。

なお、②から④の整理に当たっては、全スポを念頭に置いた調査・分析結果を活用しつつ、国スポ・全スポに共通する方向性を整理するとともに、各大会の特性に応じた留意点を明らかにすること。

① 全スポ会期

- ・ 5②に示した全スポの開会式・閉会式の候補日における輸送・宿泊上の課題、懸案を整理し、対応策を提案すること。

② 全国輸送

- ・ 国スポにおいては「指定下車駅」、全スポにおいては「指定乗降地」の設定
- ・ 必要な輸送力と現況輸送力との差を整理し、不足区間、ボトルネック及び接続上の制約を抽出すること。
- ・ 抽出した課題に対し、列車の増発・増結、航空機の機体変更等座席の確保、車両台数の確保、その他輸送上の代替手段を提案すること。
- ・ 総合案内所の設置数及び設置箇所を提案すること。

③ 開・閉会式輸送

- ・ 宿舎の分布、参加人員及び道路交通事情等を考慮した「指定集合地」を設定すること。

④ 競技会場地輸送

- ・ 全スポにおける競技会場地輸送に必要な車両台数を把握し、不足する場合の車両確保手段を提案すること。

7 協議、打合せ

本業務の円滑かつ適正な業務遂行のため、協議及び打合せを原則として次のとおり行うこと。

- ・当初:業務着手時
- ・途中:1回／月
- ・最終:成果品納入時

当初と最終打ち合わせは、原則対面で実施すること。

途中の打ち合わせの実施形式については、発注者と受注者が協議の上、都度決定するも

のとする。

また、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務担当責任者が出席すること。

受注者は、発注者からの要請に基づき、必要に応じて資料を作成の上、発注者が設置する専門委員会や関係機関との打合せに同席すること。

8 スケジュール(案)

時期	業務内容
令和8年10月上旬(予定)	契約締結
契約締結の翌日以降	第1回打ち合わせ
令和9年2月下旬～3月上旬	報告書(案)の提出、修正 ※具体的な日時は別途協議
令和9年3月31日まで	報告書(確定版)の提出

9 成果品の納入

(1) 本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

名称	数量	形式	備考
① 報告書(本編)	5部	印刷製本	A4縦版(A3判折込可)
② 報告書(概要)	30部	印刷製本	A4縦版(A3判折込可)
③ 上記①②の原稿、原図、 各種データ式	1部	CD-R(RW) または DVD±R(RW)	Microsoft社製の Word、Excel、 PowerPoint等によ り編集可能な形式 (2010以降)
④ 仮配宿結果 参加区分、仮配宿施設、市町 村、輸送人数、輸送車種、お よその所要時間、乗降地等 を日程別に整理した整理表、 及び選手団別に仮配宿施設 を整理した整理表			

(2) その他、当該業務に付随する資料を求めることがある。

(3) 成果品の納品に係る費用は、受注者負担とする。

(4) 成果品納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合は、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

10 成果品の納入期限及び納入先

納入期限:令和9年3月31日(水)

納入先:県準備委員会事務局(奈良県国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会課)

11 契約に関する条件等

本業務に関わる一切の費用を契約金額に含む。

12 権利関係

本業務の履行に係る成果品の所有権は全て発注者に帰属する。本業務の履行に際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負う。なお、発注者に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には奈良県に帰属する。

13 その他の留意事項

- (1) 本業務に関して、本仕様書に明示の無い事項であっても、調査にあたって当然に必要な事項については、県の要請に応じて受注者が誠実に対応すること。
- (2) 本業務実施体制について、受注者は、発注者と密に連絡できる体制をとらなければならない。
- (3) 発注者から作業の進捗及びその他の状況についての問合せを受けたときは、速やかにその状況を報告すること。また、作業内容、作業の進捗及びその他の状況について、改善の指示を受けたときは、改善を実施すること。
- (4) 発注者からの要請に基づき、必要に応じて資料を作成の上、発注者が設置する専門委員会や関係機関との打合せに同席すること。
- (5) 本業務の実施にあたり、発注者から提供された資料等(紙媒体、電子データ)については、別紙「情報セキュリティに係る特記事項」のとおり取り扱うこと。
- (6) 本業務の実施にあたり、本書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、発注者と十分協議して対応すること。
- (7) 別紙「公契約条例に関する遵守事項(特定公契約以外用)」を理解した上で受託すること。